

—— 伊豆の国市内に山林をお持ちの方へ ——

# 森林経営管理制度が スタートしました

森林には、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の様々な機能があります。これらを「森林の多面的機能」と呼び、森林の適切な手入れを行うことで、本来の効果が発揮されます。

多面的機能の中でも、洪水発生緩和や土砂災害の防止などの機能は、災害への長期的な対策として期待されています。

荒廃森林の様子



整備した森林の様子



**森林を適切に経営管理するために**

森林の本来の機能を発揮させるため、森林経営管理制度を活用して、手入れの行き届いていない森林を適切に管理します。

# 森林経営管理制度とは

森林経営管理制度とは、手入れの行き届いていない森林を適切に経営管理するための制度です。

市が森林所有者から、森林の経営管理の委託を受けて実施するもので、林業経営に適した森林は、地域の林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は、市が管理して適切に整備していきます。

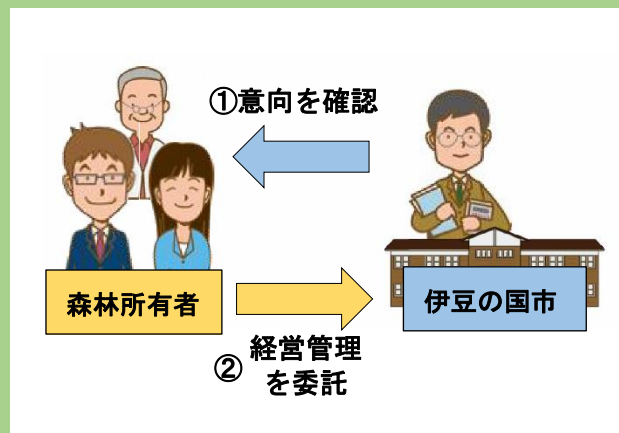
## 森林経営管理制度の概要

### ① 森林所有者の意向を確認

市が森林所有者に今後の森林の経営や管理について意向を確認します。

### ② 経営管理を委託

森林所有者が自らで森林を適切に管理できない場合、市に経営管理を委託することができます。



市に森林の経営管理を委託した場合

### ③ 林業経営に適した森林

意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、森林整備を実施します。

### ④ 林業経営に適さない森林

数年間、市が直接管理し、森林整備を実施します。

引き続き自らで経営管理を行う場合



### ⑤ 所有者自身で経営管理を実施

森林所有者の責務において、適切な経営管理を今後も所有者自身で実施します。  
森林所有者は森林の適切な手入れを行う義務があります。



# 伊豆の国市における森林経営管理制度の効果

現状

森林の小規模な所有形態

森林の所有者不明や高齢化

荒廃森林や放置竹林の増加

課題

森林の多面的機能の低下

土砂災害等の危険性

森林経営管理制度を活用した森林整備を実施



期待される効果

- ① 土砂災害等の災害予防のための森林の多面的機能の発揮・回復
- ② 水源涵養機能の高まり
- ③ 公共施設、インフラ等周辺を優先した森林整備
- ④ 荒廃森林、放置竹林の解消
- ⑤ 計画的で面的にまとまった森林の整備による省力化や低コスト化の実現

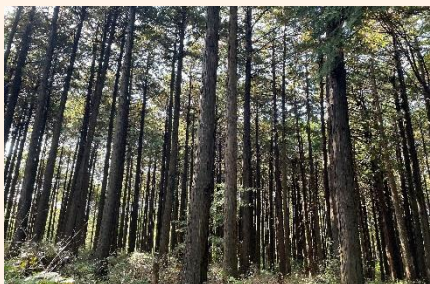
## 森林経営管理制度の対象森林

### 対象森林

- スギ・ヒノキなどの定期的な手入れが必要な人工林
- 竹林や保安林
- 地理的条件や樹木の生育状況から林業経営に適さない森林 など

### 除外地

- 定期的な手入れが必要ない広葉樹
- 数年以内に整備を実施済みの森林  
又は整備を実施する予定の森林
- 樹木の伐採に制限のある森林 など



人工林

竹林



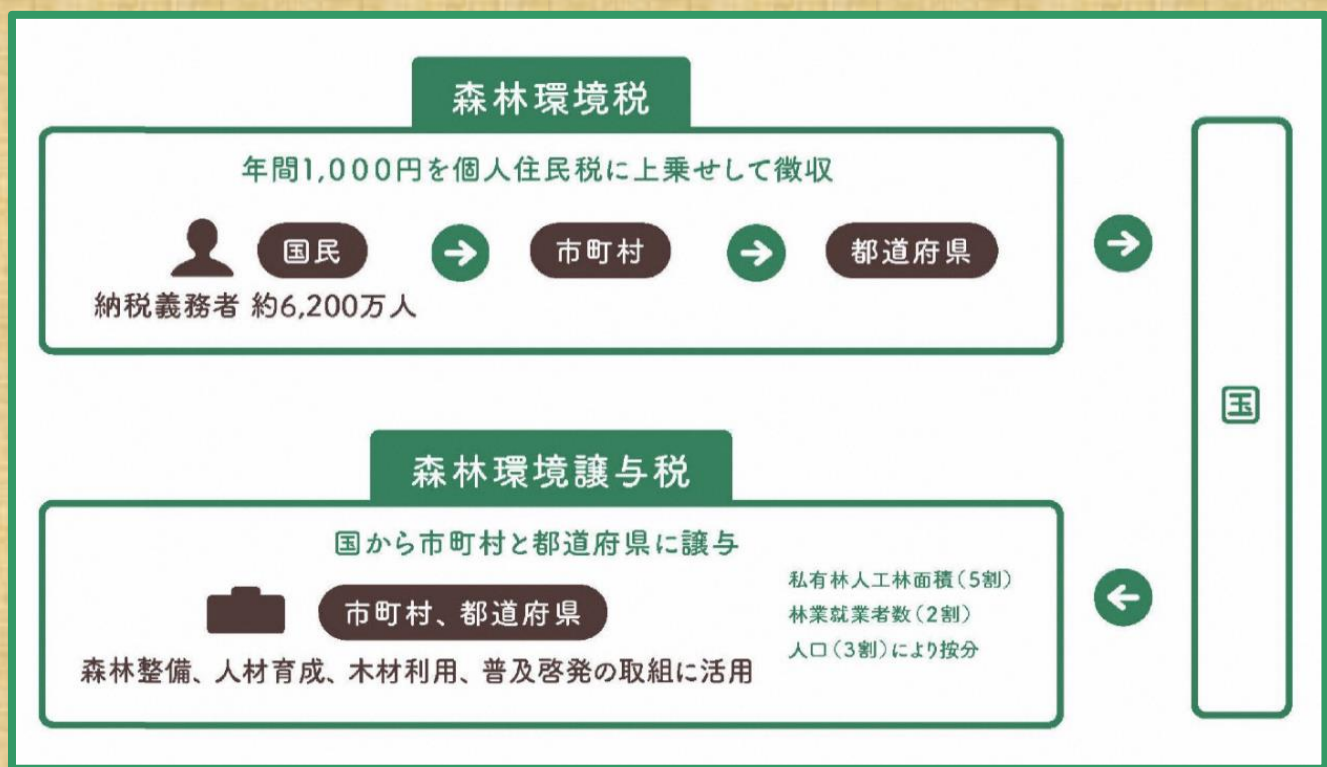
広葉樹

# 森林環境税と森林環境譲与税

「森林環境税」は、森林整備等に必要な地方の新たな財源として創設されました。令和6年度から課税が開始され、国民から1人年額1,000円が徴収されます。

これらは「森林環境譲与税」として、都道府県や市町村へ配分され、森林経営管理制度等の貴重な財源として活用されます。

これにより、森林経営管理制度で森林整備を行う場合、森林所有者の方に新たな費用が発生することはありません。



出典: 林野庁

お問い合わせ

伊豆の国市 農林課  
静岡県伊豆の国市長岡 346-1  
電話 055-948-1460